

# 市民後見人養成講座 受講者募集

## 事前オリエンテーション開催

福島市では全ての方が自らの意思が尊重された生活が送れるよう成年後見制度の利用を促進することを目的として、判断能力が低下した方を身近な立場から支える『市民後見人』の養成を行っています。

令和4年8月、2年ぶりに新規受講者を募集し養成講座を開催するにあたり、どなたでも参加可能な事前オリエンテーションを7月9日に開催します。皆様ぜひご参加ください。

日時

令和4年

7 / 9 (土)

午後1時30分～午後3時まで

30名

(申込先着順)

会場

福島市市民会館

2階 第2ホール

住所／福島市霞町1番52号



対象

7/9のオリエンテーションにはどなたでもご参加いただけます。

※養成講座を受講する場合の要件は、下記講座概要を参照してください。

内容

- ・成年後見制度概要の説明
- ・市民後見人の役割の説明
- ・市民後見人活動の紹介
- ・講座概要の説明

参加費

**無料**

※講座参考テキスト購入(任意)費用のみ実費負担となります。

講座概要

【開講期間】令和4年8月～令和5年1月(土曜日開催)

【カリキュラム】基礎研修(全7日)、実践研修(全7日)

【受講要件】①福島市在住または在勤、②概ね65歳以下、  
③講座全日程に参加可能、以上全ての要件を満たすこと。

**養成講座の受講には、オリエンテーションの参加が必須となります。**

7/6(水)午後5時まで、裏面申込書により下記申込先へ電話または郵送・FAX・メールにてお申込みください。

申込方法

TEL : 024-533-3341 FAX : 024-533-8879

Mail : kenriyogo@f-shishakyo.or.jp

福島市権利擁護センター (担当:新関)





# 市民後見人養成講座とバンク登録への流れ

## オリエンテーション

令和4年7月9日（土）開催

## 基礎研修

7日間・25時間

令和4年8月～  
令和5年1月（予定）

- ・成年後見制度の基礎
- ・市民後見概論
- ・対象者の理解
- ・民法の基礎
- ・関係制度、法律
- ・市民後見活動の実際

## 実践研修

7日間・29時間

令和5年6月～  
12月（予定）

- ・成年後見の実務
- ・対人援助の基礎
- ・家庭裁判所の役割
- ・体験実習
- ・グループワーク
- ・レポート作成

## 講座修了

（バンク登録申請者のみ書類審査）

## 市民後見人バンク登録

（後見人就任を保証するものではありません。）

### 市民後見人養成講座オリエンテーション（7/9） 参加申込書

郵送先 〒960-8002 福島市森合町10-1 福島市権利擁護センター

電話 024-533-3341（担当：新関）

FAX 024-533-8879（福島市権利擁護センターあて）

Mail kenriyogo@f-shishakyo.or.jp



※申込受付後、「受付票」や「受講票」等は送付しません。当日、直接会場にお越しください。  
定員を超えた場合のみご連絡します。

フリガナ 氏名		性別	男・女	生年月日	昭和 平成 ( 歳)	年 月 日	令和4年4月1日現在
住所	〒						
電話			FAX				

※ご記入いただいた個人情報は福島市市民後見人養成事業の運営・管理にのみ利用させていただきます。